# 平成30年度

# 芦屋市営住宅入居者選考委員会

日 時 平成31年1月29日(火)

午後1時30分~3時30分

場 所 市役所 東館3階 中会議室

# 芦屋市営住宅入居者選考委員会委員名簿

選出区分	出身団体名称及び役職名	氏 名
	芦屋市自治会連合会 監査	天井 裕一
<b>本尼国化</b> 华丰	芦屋市老人クラブ連合会 副会長	中村 美津子
市民団体代表	芦屋市婦人会 役員	福井 香代子
	芦屋市民生児童委員協議会 区域担当	山中 厚子
	芦屋市白菊会 会長	清水 保子
市議会議員	芦屋市議会民生文教常任委員会 委員長	福井 利道
川巌云磯貝	芦屋市議会建設公営企業常任委員会 委員長	田原 俊彦
	芦屋市総務部長	稗田 康晴
市職員	芦屋市市民生活部長	森田 昭弘
	芦屋市福祉部長	安達 昌宏
	芦屋市都市建設部参事(都市計画・開発事業担当部長)	山城 勝
事務局	<b>″</b> 住宅課長	西嘉成
学 伤 问	" 住宅課住宅係長	福岡 慶起
	<b>" 住宅課住宅係</b>	濵砂 陸人

#### 議案(1) 平成30年度 市営住宅等入居希望者登録の申込状況及び困窮度点の決定について

#### 1 募集期間

平成30年10月1日(月)から平成30年10月31日(水)まで

#### 2 申込案内

- (1)10月1日号 市広報に掲載,ホームページに掲載
- (2)申込案内書及び申込書を平成30年9月10日から市役所北館・南館玄関受付、ラポルテ市民サービスコーナー及び住宅管理センターで配布

#### 3 申込状況

280件

200	· <内 訳>		1人世帯				2人	世帯			3人以	上世帯		合計			
	\r\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	294	年度	304	年度	294	丰度	304	年度	294	<b>丰度</b>	304	丰度	294	年度	304	年度
		第1希望	第2希望	第1希望	第2希望	第1希望	第2希望	第1希望	第2希望	第1希望	第2希望	第1希望	第2希望	第1希望	第2希望	第1希望	第2希望
	受付件数	73	73	133	133	37	37	84	84	26	26	63	63	136	136	280	280
<団:	地希望理由内訳>									-				-			-
	1 学区の為	0	0	0	0	3	3	4	4	9	9	21	20	12	12	25	24
希	2 通院の為	20	16	33	30	12	10	27	28	2	2	4	4	34	28	64	62
望	3 通勤・通学の為	3	4	12	10	3	4	11	12	4	5	15	14	10	13	38	36
理	4 親族・友人等が近い為	13	11	34	33	2	2	17	14	3	3	6	5	18	16	57	52
由	5 環境が良い為	5	2	5	2	2	1	3	2	1	1	2	1	8	4	10	5
	6 介護の為	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7 現住所に近い為	9	7	19	14	1	2	11	6	0	0	12	12	10	9	42	32
	合 計	50	40	103	89	23	22	73	66	19	20	60	56	92	82	236	211
	希望率	68.5%	54. 8%	77. 4%	66. 9%	62. 2%	59.5%	86. 9%	78. 6%	73. 1%	76. 9%	95. 2%	88. 9%	67.6%	60.3%	84. 3%	75. 4%
<団	地希望内訳>																
1	南芦屋浜団地	17	15	6	25	8	6	1	7	4	5	1	4	29	26	8	36
2	上宮川町住宅	11	4	14	6	1	0	2	2	1	1	1	0	13	5	17	8
3	宮塚町2番住宅	0	0	0	0	1	2	0	3	0	0	1	0	1	2	1	3
4	若 宮 町 住 宅	12	8	7	10	2	3	0	4	4	5	2	4	18	16	9	18
5	精 道 町 住 宅	2	5	0	5	4	3	1	0	1	0	0	0	7	8	1	5
6	津知町住宅	5	3	4	3	1	2	0	2	0	0	0	0	6	5	4	5
7	清水町住宅	1	2	0	0	4	5	4	1	2	0	1	1	7	7	5	2
8	楠 町 住 宅	1	9	0	6	2	5	2	3	2	0	1	2	5	14	3	11
9	翠ヶ丘5番住宅	7	1	3	3	4	1	3	2	1	1	0	0	12	3	6	5
10	翠ヶ丘 23 番 住 宅	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0
11	大東町4番·5番·11番 住 宅	4	6	4	8	2	2	0	1	2	2	3	3	8	10	7	12
12	大東町14番・15番 16番・17番住宅	0	2	1	5	2	2	0	1	0	0	0	2	2	4	1	8
13	高 浜 町 1 番 住 宅			88	45			63	45			51	42			202	132
IΒA	宮 塚 町 2 番 ・ 若 宮 町 住 宅	1	0			0	0			4	4			5	4		
Α	精道·津知町住宅	1	1	2	2	2	2	4	3	3	1	1	0	6	4	7	5
В	楠・翠ヶ丘町 23番 住 宅	2	1	2	0	1	1	2	2	1	2	0	1	4	4	4	3
С	大東町住宅全域	4	8	1	6	2	2	1	2	0	2	0	1	6	12	2	9
	合 計	68	65	132	124	36	36	83	78	25	24	62	60	129	125	277	262

#### 4 あっせん(入居)世帯数

	あっせん目	1人世帯		2人	世帯	3人以	上世帯	合計		
	めつせん日	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	
	受付件数	73	72	37	37	26	30	136	139	
	H29.12~H30.8 (H28.12~H29.8)	7	11	13	9	13	11	33	31	
内訳	H29.12~H30.3(H28.12~H29.3)	3	4	4	4	8	5	15	13	
L JEV	H30. 4~H30.8(H29. 4~H29.8)	4	7	9	5	5	6	18	18	

# 平成30年12月27日現在

# II	建設		Jt-	部屋	専用			住戸	<b>ライ</b> フ	プ名			EV	\"
番号	年度	団地名	棟	番号	面積 (㎡)	1DK	2K	2DK	2LDK	3K	3DK	3LDK	有無	退居日
1	Н9	南芦屋浜団地	1号棟	304	49.56			0					有	H29. 6. 6
2	Н9	南芦屋浜団地	1号棟	505	39. 91	0							有	Н30. 9. 12
3	Н9	南芦屋浜団地	1号棟	604	49. 56			0					有	Н30. 12. 20
4	Н9	南芦屋浜団地	1号棟	703	49. 56			0					有	H29. 7. 31
5	Н9	南芦屋浜団地	2号棟	304	49. 56			0					有	Н30. 4. 13
6	Н9	南芦屋浜団地	2号棟	406	39. 91	0							有	H29. 11. 27
7	Н9	南芦屋浜団地	2号棟	409	64. 48						0		有	Н30. 8. 27
8	Н9	南芦屋浜団地	2号棟	702	49.56			0					有	H29. 4. 27
9	Н9	南芦屋浜団地	2号棟	802	49.56			0					有	Н30. 4. 12
10	Н9	南芦屋浜団地	3号棟	206	39. 91	0							有	Н30. 10. 30
11	Н9	南芦屋浜団地	3号棟	207	39. 91	0							有	Н30. 9. 25
12	Н9	南芦屋浜団地	3号棟	302	49.56			0					有	Н30. 12. 20
13	Н9	南芦屋浜団地	3号棟	304	49.56			0					有	H29. 11. 25
14	Н9	南芦屋浜団地	4号棟	403	49.78			0					有	H29. 3. 3
15	Н9	南芦屋浜団地	4号棟	801	49. 78			0					有	Н30. 1. 31
16	Н9	南芦屋浜団地	4号棟	902	49.78			0					有	H29. 11. 14
17	Н9	南芦屋浜団地	4号棟	1202	49.78			0					有	H29. 9. 29
18	Н9	南芦屋浜団地	5号棟	304	40.25	0							有	Н30. 4. 27
19	Н9	南芦屋浜団地	6号棟	201	40.30	0							有	Н30. 9. 11
20	Н9	南芦屋浜団地	6号棟	303	65.00						0		有	Н30. 8. 16
21	Н9	南芦屋浜団地	6号棟	501	40.30	0							有	Н30. 11. 27
22	Н9	南芦屋浜団地	6号棟	1005	65.00						0		有	Н30. 7. 31
23	Н8	大東町11番住宅	1号棟	505	49. 22			0					有	Н29. 3. 31
24	Н8	大東町14番住宅	1号棟	211	50.35			0					有	Н30. 12. 11
25	Н8	大東町14番住宅	1号棟	216	50.44			0					有	Н30. 6. 29
26	Н8	大東町14番住宅	1号棟	217	50.35			0					有	Н30. 1. 31
27	Н8	大東町14番住宅	1号棟	313	50.35			0					有	Н30. 7. 30
28	Н8	大東町14番住宅	1号棟	408	50.35			0					有	Н30. 3. 16
29	Н2	大東町16番住宅	1号棟	104	67. 59						0		_	H29. 12. 4
30	Н2	大東町16番住宅	2号棟	201	63. 95						0		_	H29. 9. 21
31	Н2	大東町16番住宅	2号棟	301	63.95						0		_	H27. 6. 29
32	S63	大東町16番住宅	4号棟	204	65. 58						0		_	Н30. 9. 26
33	H1	大東町16番住宅	5号棟	405	67.63						0		_	H27. 8. 24
34	H4	大東町17番住宅	1号棟	103	65. 55						0		_	Н30. 4. 25
35	H4	大東町17番住宅	2号棟	203	67. 55						0		_	H29. 9. 4
36	Н3	大東町17番住宅	3号棟	112	44. 50		0						有	Н30. 4. 23
37	Н3	大東町17番住宅	3号棟	207	54. 50					0			有	H29. 11. 14
38	Н8	宮塚町2番住宅	1号棟	103	45.00			0					有	Н30. 11. 30
39	Н8	楠町住宅	1号棟	206	39. 91	0							有	Н30. 10. 23
40	Н8	楠町住宅	1号棟	301	64. 29						0		有	Н30. 2. 28
41	Н8	楠町住宅	1号棟	504	49. 27			0					有	H29. 9. 22
42	H28	翠ヶ丘町5番住宅	1号棟	208	40.10	0							有	Н30. 12. 25
43	S61	上宮川町住宅	1号棟	306	64. 48						0		有	H26. 12. 25
44	S61	上宮川町住宅	1号棟	606	64. 48						0		有	Н30. 9. 14
45	S63	上宮川町住宅	2号棟	605	64. 48						0		有	Н30. 5. 10

46	H4	上宮川町住宅	4号棟	409	65. 00				0	有	H29. 4. 21
47	H1	上宮川町住宅	5号棟	101	45.00		0			有	Н30. 11. 15
48	H1	上宮川町住宅	5号棟	204	65.00				0	有	Н29. 7. 31
49	Н5	上宮川町住宅	6号棟	405	45.00		0			有	Н30. 6. 5
50	H10	若宮町住宅	1号棟	306	39. 77	0				有	Н30. 11. 30
51	H12	若宮町住宅	4号A棟	103	51.88		0			有	Н30. 2. 26
52	H30	高浜町1番住宅	1号棟	1DK	40.34	5				有	新築
53	H30	高浜町1番住宅	1号棟	2DK	54. 99		3			有	新築
54	H30	高浜町1番住宅	1号棟	3DK	75. 37				8	有	新築
55	H30	高浜町1番住宅	2号棟	1DK	40. 34	13				有	新築
56	H30	高浜町1番住宅	2号棟	2DK	54. 99		6			有	新築
57	H30	高浜町1番住宅	2号棟	3DK	75. 37				1	有	新築
58	H30	高浜町1番住宅	3号棟	1DK	40.34	36				有	新築
59	H30	高浜町1番住宅	3号棟	2DK	54. 99		11			有	新築
60	H30	高浜町1番住宅	3号棟	2DK	66. 62		1			有	新築
61	H30	高浜町1番住宅	3号棟	3DK	75. 37				18	有	新築
62	H30	高浜町1番住宅	4号棟	1DK	40.34	14				有	新築
63	H30	高浜町1番住宅	4号棟	2DK	54. 99		7			有	新築
64	H30	高浜町1番住宅	4号棟	3DK	75. 37				2	有	新築

合 計	78	1 51	0 1	45	0	

## 住戸タイプ (面積) とあっせん対象世帯

1人世帯	2人世帯	3人以上世帯
39. 6∼44. 5 m²	45. 0∼57. 4 m²	61. 3~82. 0 m²
1 DK • 2 K	2 D K • 3 K	3 K · 3 D K 以上

# 市営住宅等入居希望者登録 困窮度点別世帯別一覧表

(単位:件)

世帯	1人 <sup>-</sup>	世帯	2人 <sup>-</sup>	世帯	3人以.	上世帯	合	(単位·件) 計
困窮度点	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度
34	1	1	0	0	0	0	1	1
33	1	1	0	0	0	0	1	1
32	1	0	0	1	0	0	1	1
31	0	1	1	0	0	0	1	1
30	0	0	1	0	0	0	1	0
29	0	2	1	0	1	1	2	3
28	1	3	1	1	0	0	2	4
27	2	3	1	1	1	1	4	5
26	5	5	1	4	1	1	7	10
25	4	4	3	1	0	1	7	6
24	3	11	1	7	0	0	4	18
23	7	5	3	4	1	2	11	11
22	2	6	2	11	3	10	7	27
21	3	8	1	7	2	4	6	19
20	6	10	2	1	1	3	9	14
19	4	6	6	7	4	3	14	16
18	6	5	0	2	0	3	6	10
17	5	6	2	5	3	4	10	15
16	2	9	1	2	0	6	3	17
15	2	8	1	7	2	2	5	17
14	3	1	1	2	0	2	4	5
13	5	10	1	8	1	2	7	20
12	1	6	0	5	5	0	6	11
11	5	7	4	2	0	5	9	14
10	2	8	1	0	0	7	3	15
9	1	4	0	4	1	0	2	8
8	0	1	0	0	0	0	0	1
7	0	0	0	1	0	1	0	2
6	0	0	1	0	0	2	1	2
5	0	0	0	0	0	1	0	1
4	0	1	0	0	0	1	0	2
3	1	0	1	0	0	1	2	1
2	0	0	0	0	0	0	0	0
1	0	1	0	0	0	0	0	1
合 計	73	133	37	83	26	63	136	279

#### 芦屋市営住宅の設置及び管理に関する条例(抜粋)

#### (入居者選考委員会への諮問)

第15条 市営住宅の入居資格,選考方法,住宅の割当方法その他必要な事項を定める に当たっては、芦屋市附属機関の設置に関する条例(平成 18 年芦屋市条例 第5号)第2条に規定する芦屋市営住宅入居者選考委員会に諮るものとする。

## <u>芦屋市営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則(抜粋)</u>

#### (委員長)

- 第3条の2 選考委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。
- 2 委員長は、会務を総理し、選考委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるとき、又は委員長がかけたときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代理する。

#### (会議)

- 第3条の3 選考委員は、委員長が招集し、その議長となる。
- 2 選考委員は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 選考委員の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

## <u>芦屋市附属機関の設置に関する条例(抜粋)</u>

#### (設置)

第2条 市に次の通り附属機関を置く。

#### 第3条

附属	機関					
の属する		附属機関の名称	   担任事務	   委員定数	   委員の構成	任期
執行機関						
市	長 芦屋市営住宅入居者		市営住宅の入居資	12 人以内	(1) 市議会議員	
		選考委員会	格,選考方法,住		(2)市民団体の代	
			宅の割当方法その		表者	1
			他必要な事項につ		(3) 市職員	
			いて調査審議			

### (任期)

- 第3条 委員の任期は、第2条の表のとおりとする。ただし、特に定める場合を除き、 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
  - 2 委員は、再任されることができる。

# 芦屋市情報公開条例(抜粋)

#### (会議の公開)

- 第 19 条 実施機関に置く附属機関及びこれに類するものは,その会議(法令,他の条例又は規則の規定により公開することができないとされている会議を除く。)を公開するものとする。ただし,次の各号に掲げる場合であって当該会議で出席者の 3 分の 2 以上の多数により非公開を決定したときは,この限りでない。
- (1) 非公開情報が含まれる事項について審議、審査、調査等を行う会議を開催する場合
- (2) 会議を公開することにより、当該会議の構成又は円滑な運営に著しい 支障が生ずると認められる場合